

監査報告書

平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）に係る業務及び会計の執行状況について、去る平成24年5月11日、監査を行ったので、その結果を次のとおり報告する。

1. 監査の方法と概要


- (1) 監査方法については、公益法人指導監督官庁の立入検査票の項目に準じて行った。
- (2) 業務監査については、事業報告書の説明を受けるとともに議事録綴その他関係書類を閲覧するほか、必要と思われる監査方法により、業務執行の妥当性について監査した。
- (3) 会計監査については、平成23年度事業実施状況及び収支計算書の説明を受けるとともに、特に会計については、公益財団法人移行に伴い、平成20年公益法人会計基準により処理されている収支計算書を参考に、収支について主要簿、補助簿及び関係帳簿並びに証拠書類を閲覧突合するなど、必要と思われる監査手続により、計算書類の正当性について監査した。


2. 監査意見

- ① 平成24年3月31日における収支残高と預金通帳の額は一致していた。
- ② 各種業務委託契約については、契約の方法及びその処理は適正に処理されていた。
- ③ 収支予算は的確に執行され、収入支出伝票は、正確に処理されていた。
- ④ 基本財産、退職給付引当資産及び什器備品等を含む固定資産の管理は適正である。
- ⑤ 理事会、評議員会などの会議等の手続き、議事録の調製を含め、事業団業務全般にわたり適正に処理されている。

以上のことから、平成23年度の事業団の業務運営は良好と判断するとともに、一般会計及び特別会計の貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録の数値は適正であると認める。

平成24年5月11日
公益財団法人鹿角市子ども未来事業団

監事 阿部成憲 

監事 土館和子 

公益財団法人鹿角市子ども未来事業団
理事長 児玉 一 様